

-令和7年度-八王子市木造住宅耐震化普及啓発事業

平成12年(2000年)5月以前に建てられた  
木造住宅に住んでいる方へ

対象拡大

# 無料耐震相談

M7クラスの首都直下地震が、**今後30年以内に発生する確率は70%**とされています。  
昨年1月の能登半島地震では、多くの家屋が倒壊し、その多くが旧耐震基準で建てられたものでした。  
**平成12年(2000年)以前の耐震基準で建てられた木造住宅は、地震時に倒壊のリスクが高いと**言われています。もしもの時、大切な家族と住まいを守るために、まずは**ご自宅の耐震性を**知ることが重要です。  
「うちは大丈夫」と思う前に、一度専門家のアドバイスを受けてみませんか？

地元の建築士と施工業者で構成

## 八王子耐震お助け隊が 無料訪問

- ❗ **耐震化に関する補助金制度**  
について詳しくご説明いたします！
- ❗ **地震に対する備え**について  
アドバイスいたします！



## 無料相談が可能かチェック！

自宅の耐震化ができていない

YES

NO

築25年以上の木造住宅である

YES

NO

八王子市の無料の  
耐震相談をご利用ください

無料相談をご利用  
いただけません

## お申込みは裏面へ

裏面のお申込み用紙に必要事項をご記入の上  
ご持参、ご郵送またはFAX送信ください。

受付・申込み先

八王子市まちなみ整備部 住宅政策課

〒192-8501八王子市元本郷町三丁目24番1号

受付時間 平日 8:30~17:00

TEL 042-620-7260

FAX 042-626-3616

# はじめに申込み条件をご確認ください!!

受付期間（令和7年5月1日～令和8年2月27日まで）

申込み条件  
全ての条件を  
満たしていること

- 木造で一戸建ての専用住宅または店舗等との併用住宅であること。
- 八王子市内で平成12年5月31日以前に建てられていること。(築25年以上)
- 上記対象住宅を所有し、住んでいる、または住む予定であること。

第1号様式（第6条関係）

八王子市長殿

令和 年 月 日

〒

住所

申請者

フリガナ  
氏名

(所有者)

電話（日中連絡が取れる連絡先）

自宅・携帯

## 耐震お助け隊派遣申請書

耐震お助け隊（木造住宅耐震化促進アドバイザー）の派遣を受けたいので、令和7年度（2025年度）八王子市木造住宅耐震化普及啓発事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

この申請が暴力団の利益とならないこと、私が八王子市暴力団排除条例第2条に規定するものでないことを宣言し申し添えます。

記

所有者名	(申請者と同一の場合は記入不要)							
住宅の所在地番	八王子市							
建築年	1. 平成11年以前 2. 平成12年(平成12年5月31日以前の耐震基準で建築されたもの)							
建物種類	1. 専用住宅(戸建て) 2. 併用住宅(1/2以上居住部分がある)							
対象住宅の居住状況	1. 現在居住している 2. 今後居住予定である							
補助金利用状況	過去に八王子市の補助金を利用して耐震改修工事を(1. 実施した 2. 実施していない)							
電話可能な時間帯を ○, ×等で記入 ※訪問日時ではありません	曜日	日	月	火	水	木	金	土
	9~12時							
	13~16時							
	16~19時							

私は、耐震お助け隊派遣申請において、八王子市が上記住宅の固定資産評価証明書（家屋）を取得すること及び収集された個人情報について、八王子市のほか、本事業を受託する八王子商工会議所及び一般社団法人東京都建築士事務所協会八王子支部が取得することに同意します。

署名

<注意事項等>

1. 派遣場所は対象住宅となります。
2. 派遣を受ける際は住戸内の立入調査に協力してください。
3. 派遣を受ける日時の調整に協力してください。
4. 申請者が立ち会えない場合は、申請書とともに委任状を提出してください。
5. 所有者が死亡している場合は、誓約書により相続人の代表者を定め、申請書とともに提出してください。  
なお、この場合の申請者は相続人の代表者となります。
6. 訪問日時の決定後、辞退される場合は速やかに八王子商工会議所（電話 042-623-6311）へ連絡してください。

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課

※本事業は八王子市より業務委託を受けた八王子商工会議所が実施しており、耐震お助け隊をご自宅に派遣しております。

お問合せ先

TEL 042-620-7260

FAX 042-626-3616